

女性の職業選択に資する情報の公表

令和 6 年 6 月

須崎市総務課人事係

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の規定に基づき、また須崎市特定事業主行動計画を推進するため、女性の職業選択に資する情報として、須崎市職員の状況を公表します。

【1】採用状況について

新規採用職員数の推移

	令和 5 年度	
	人数	率
男性	6人	60.0%
女性	4人	40.0%
計	10人	100.0%

（令和 5 年度）採用者

	事務職	保健師	土木技術	合計
男性	6人	0人	0人	6人
女性	4人	0人	0人	4人
計	10人	0人	0人	10人

受験申込者

	事務職	保健師	土木技術	合計
男性	66人	0人	6人	72人
女性	49人	4人	0人	53人
計	115人	4人	6人	125人

⇔

【2】平均継続勤務年数の男女差について

	令和 5 年度	
	職員数	年数
男性	142人	18.2年
女性	110人	14.4年
全体	252人	16.6年

【3】超過勤務の状況について（職員一人あたりの各月ごとの超過勤務時間）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5年度	9.0	6.2	6.5	4.4	5.7	8.4	7.6	8.5	6.9	7.4	6.7	8.1

【4】 管理職の女性割合について

	令和5年度
男性	22人（84.6%）
女性	4人（15.4%）
計	26人（100.0%）
管理職である 女性職員の配属先	元気創造課 市民課 監査委員事務局 選挙管理委員会事務局

【5】 各役職段階の女性割合について

		令和5年度
補佐 ・ 参事等	男性	19人（70.4%）
	女性	8人（29.6%）
	計	27人（100.0%）
係長	男性	28人（65.1%）
	女性	15人（34.9%）
	計	43人（100.0%）

【6】 男女別の育児休業の取得について

女性職員の育児休業取得率は、100%である。

		令和5年度
取得者数（率）	男 性	4人（44.4%）
取得可能な職員		9人
取得者数（率）	女 性	4人（100%）
取得可能な職員		4人
取得者数（率）	全 体	8人（61.5%）
取得可能な職員		13人

【7】 男性職員の配偶者出産休暇の取得について

	令和5年度
取得者数（率）	5人（55.6%）
取得可能な職員	9人

【8】 年次休暇の取得について

	令和5年度
平均取得日数	15.6日
最低取得日数	1日
取得日数が 5日未満の職員	3人 （うち管理職1人）